

「東牟婁地域の減災に係る取組方針」 の見直しについて

取組方針の変遷

- 平成23年9月の紀伊半島大水害により甚大な被害を経験した東牟婁地域では関係機関が連携・協力し、減災に向けた取組を推進するため、「東牟婁地域における大規模氾濫減災協議会」を平成29年8月10日に設立した。
- 平成27年9月関東・東北豪雨等における水害対応の状況とその課題を踏まえ、平成33年度（令和3年度）を目処に、円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動等、大規模氾濫時の減災対策として各構成機関が計画的・一体的に取り組む事項について、積極的かつ建設的に検討を進め、「東牟婁地域の減災に係る取組方針」を平成30年7月27日にとりまとめた。

平成30年7月27日 第2回東牟婁地域における大規模氾濫減災協議会にて取組方針を決定

5年間で達成すべき目標

東牟婁地域では、平成23年9月の紀伊半島大水害の経験から水防災意識は高い。その中、今後起こりうる大規模氾濫における東牟婁地域の住民の安全・安心をより確実なものにするため、「水害に強い地域」をつくるための水防災意識の更なる向上と、現在及び将来世代に確実に普及・継承することを目指す。

目標達成に向けた取組の柱

- 洪水に対する意識の啓発及び普及
- 避難時間の確保
- 迅速・的確な行動の備え

取組方針の見直しについて

- 「東牟婁地域の減災に係る取組方針」の目標年度が平成33年度（令和3年度）のため、**今年度中に取組方針の見直し**を行う。
- 各機関の取組状況を把握した上で、現在挙げている取組項目を「**取組が完了した項目**」「**継続的に実施する項目**」「**新規に実施する項目**」の3つにふるい分け、取組方針の改定を行う。

取組方針策決定以降 大規模氾濫減災協議会で取組方針に基づく対策の実施状況を確認

